◆使用料見直し調書

所管部課名	消費生活センター
使用料名称	消費生活センター
徴収根拠 （法律、条令等）	佐倉市消費生活センター設置及び管理に関する条例

【単価の積算(平成29～令和元年度平均)】

A 人件費(円)	B 物件費(円)	C 減価償却費(円)	D 総コスト(円) A+B+C
83,561,843	70,715,452	85,377,295	239,654,590

E 延べ床面積(㎡)	F 1日あたりの使用時間	G 年間使用可能日数	H 年間使用可能時間(h)	G ㎡・時間単価 D/E/H
7,625	10	333	3,330	9.438

【理論上の使用料の積算】

	貸室等の種類		G 単価	H 面積	I 貸出時間	J(G*H*I) 使用料原価	K 受益者負担率	L(J*K) 計算上使用料	M 現料金	Mの1.5倍を上限 改定案	改定率
1	活動コーナー	9時から12時まで	9.438	27.00	3.00	764	50%	382	330	380	115.2%
2	活動コーナー	13時から17時まで	9.438	27.00	4.00	1,019	50%	509	450	500	111.1%
3	活動コーナー	9時から17時まで	9.438	27.00	7.00	1,783	50%	891	780	880	112.8%
4											
5											
6											
7											